

## 公共施設マネジメント5ヶ年行動計画について ( 令和元年度取組結果 )

### 1 5ヶ年行動計画について

- (1) 5ヶ年行動計画については、「公共施設マネジメント実行計画」の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら取組みを進めていくもの。
- (2) 毎年度第一四半期に前年度の取組結果を取りまとめた上で進捗レベルを評価し、年度後半には翌年度の行動計画を取りまとめる。

### 2 令和元年度の取組みについて

#### (1) 効果額（管理運営費等）

公共施設マネジメントによるもの 17,302 千円

- (2) 削減延床面積 15,591 m<sup>2</sup>
- ① 公共施設マネジメントによる削減 7,632 m<sup>2</sup>
- ② 学校規模適正化による減少 7,959 m<sup>2</sup>

#### 【参考】施設が仮に存続した場合の更新費用（試算）

- 3,532,738 千円
- ① 公共施設マネジメントによるもの 1,781,760 千円
- ② 学校規模適正化によるもの 1,750,978 千円

#### (3) 進捗レベルの評価

- A：計画どおり実施 11 分野
- B：概ね計画どおり実施 0 分野
- C：計画から遅れ 0 分野

### 3 これまでの取組結果（削減延床面積）について

(単位：m<sup>2</sup>)

施設分野	計画 H29～R3	取組結果 H29～R1	
			進捗率
市営住宅	15,000	10,555	70%
市民活動拠点施設	4,100	63	2%
図書館	2,100	2,103	100%
公共施設マネジメントによる削減	21,200	12,721	60%
学校施設	8,500	7,959	94%
学校規模適正化による減少	8,500	7,959	94%
合計	29,700	20,680	70%



施設分野	市営住宅
実行計画における施設量	2,083千㎡ (405施設32,847戸)
所管課	建築都市局住宅整備課、住宅管理課

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅の集約再配置による建替えに取り組む。</li> <li>○ 市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持保全を推進する。</li> <li>○ 市営住宅跡地の民間売却等を含む利活用を促進する。</li> </ul>						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
市営住宅の集約・再配置			集約再配置による市営住宅の建替え (年平均100戸までを目安とする)			→
既存住宅の長寿命化計画に基づく事業			計画に基づく事業			→
	・外壁改修、 ・耐震改修工事	屋上防水等の長寿命化 による既存住宅の耐震化 (目標：R2年度末までに耐震化率95%)				
跡地の利活用			跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進			→
			・課題の解決等 ・売却、貸付			

取組結果						
取組内容						
【集約再配置による市営住宅の建替え】						
○ 後楽4工区 (45戸)、葛原東第二第1工区 (15戸) の建替工事に着工 計 60戸						
○ たぶの木南団地第1工区第2工区 (27戸)、貫第1工区 (15戸)、萩原第3工区 (24戸)、宮の前第1工区 (21戸)、野面第2工区 (18戸) の建替工事が竣工 計 105戸						
○ 新道寺 (8戸)、新道寺第二 (18戸)、北横代第一 (18戸)、北横代第二 (12戸)、葛原東第二 (10戸)、本町 (33戸)、萩原 (39戸)、高江 (39戸)、下畑 (6戸)、栄町 (28戸)、栄町第二 (8戸)、ライフコム中原 (9戸)、今光 (4戸) の除却が完了 計 232戸						
令和元年度 施設縮減量 (竣工ベース) 計 ▲127戸						
○ 高浜団地52号棟ほか、計22棟、530戸の外壁改修等工事を実施						
○ 馬寄団地22号棟ほか、計3棟、278戸の耐震改修工事を実施						
【市営住宅跡地の利活用】						
○ 売却可能用地 (約10,000㎡)、その他公的利用予定用地 (約1,500㎡)						
取組結果工程表						
内容	R1	評価			備考	
市営住宅の集約・再配置	→ 集約再配置	計画どおり履行されている。				
既存住宅の長寿命化計画に基づく事業	→ 計画に基づく事業	概ね計画どおり履行されている。				
跡地の利活用	→ 売却等の推進	計画どおり履行されている。				

進捗レベル	A	(評価) A: 計画どおり実施 B: 概ね計画どおり実施 C: 計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	学校施設（小・中学校）
実行計画における施設量	延床面積1,372千㎡のうち 小学校131校（801千㎡）、中学校62校（472千㎡）
所管課	教育委員会企画調整課、施設課、指導第二課

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて、学校規模適正化に取り組む。</li> <li>○ 令和2年頃から急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。</li> <li>○ 学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で、引き続き、体育館や運動場などの学校施設の開放に取り組む。 また、学校施設開放における使用料を徴収する。</li> <li>○ 学校の統合や学校施設の更新の際には、多世代が交流できる地域施設となるよう、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図る。</li> <li>○ 学校規模適正化によって生ずる余剰施設の有効活用を図る。</li> </ul>						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
小・中学校の規模適正化		統合校の選定	⇒ 地元調整	⇒ 着手		→
小・中学校の施設更新		施設の長寿命化等により計画的に	改修及び維持修繕を行い	支出の平準化を図る		→
小・中学校の施設開放		学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で	取り組む	⇒ 使用料の徴収開始		→
		使用料の徴収を検討				

取組結果			
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 花房小学校と花房小学校安屋分校を統合し、安屋分校を令和元年度末に閉校（令和2年4月1日条例廃止）</li> <li>○ 令和元年10月～12月 第2期学校統合校を小森江西小学校と小森江東小学校、修多羅小学校と古前小学校に決定し、保護者及び地元自治会への説明会を実施 令和2年1月 統合準備委員会を設置し、統合に向けた協議を開始</li> <li>○ 「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、5校の長寿命化改修工事を実施（志井小、則松小、上津役小、永犬丸中、湯川小）</li> <li>○ 令和元年4月 学校施設開放使用料徴収を開始</li> </ul>			
取組結果工程表			
内容	R1	評価	備考
小・中学校の規模適正化	→ ・学校統合により1校閉校 ・第2期統合校の決定、公表及び地元調整 統合準備委員会設置	計画どおり履行されている。	
小・中学校の施設開放	→ 学校施設の開放 使用料条例公布	計画どおり履行されている。	
小・中学校の施設更新	→ 長寿命化改修 工事(5校)	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	市民センター
実行計画における施設量	93,400㎡ (134施設)
所管課	市民文化スポーツ局地域振興課 (各区役所コミュニティ支援課)

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の長寿命化や計画的改修に取り組み、整備費用の平準化を図る。</li> <li>○ 施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、ニーズ把握や対応方針の検討を行う。</li> <li>○ 関係局等との連携により、コミュニティ拠点の現状把握とあり方の見直しを図る。</li> </ul>						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
長寿命化及び計画的な改修実施						施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る
利用効率化 利用環境改善の 検討、実施						施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、対応可能なものから順次実施。
地域コミュニティ 拠点のあり方検討						検討・実施可能などところから対応

取組結果			
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模改修工事2館を実施</li> <li>○ 建替工事基本設計1館を実施</li> <li>○ 空調改修工事9館、設計8館を実施 (工事は債務負担6館を含む)</li> <li>○ 建替工事(解体)1館に着手</li> <li>○ 貸出時間及び使用料の変更について、利用者及び地域団体に周知した。</li> <li>○ 地域の現状と課題の把握を行うとともに、市民センターの活用や地域と市民センターとの連携強化について協議した。</li> </ul>			
取組結果工程表			
内容	R1	評価	備考
長寿命化及び計画的な改修実施	・整備計画見直し ・大規模改修 ・空調改修	計画どおり履行されている。	
利用効率化 利用環境改善の 検討、実施	・地域関係者や利用者への周知	計画どおり履行されている。	
地域コミュニティ 拠点のあり方検討	・地域の現状と課題の把握 ・市民センターの活用や地域と市民センターとの連携強化について協議	概ね計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	A : 計画どおり実施 (評価) B : 概ね計画どおり実施 C : 計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	年長者いこいの家																									
実行計画における施設量	6,800㎡（159施設）																									
所管課	保健福祉局長寿社会対策課																									
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後、原則として、市での建替え、更新は行わず、市全体で地域コミュニティの拠点のあり方について議論を進める中で、地域の実情を勘案しながら、施設の移譲や市民センターへの集約化などを検討する。</li> <li>○ なお、施設の移譲や集約化などの実施にあたっては、地域コミュニティの拠点のあり方について議論した結果を踏まえ、地域住民との意見調整等に着手する。</li> </ul> <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あり方検討</td> <td colspan="5">地域コミュニティ拠点の状況調査の結果を基に、年長者いこいの家を切り口とした将来の方向性を確認する。</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>地域との意見調整等</td> <td>2施設廃止</td> <td colspan="4">地域との意見調整が整った箇所から、移譲や集約化、施設の廃止等を実施</td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	あり方検討	地域コミュニティ拠点の状況調査の結果を基に、年長者いこいの家を切り口とした将来の方向性を確認する。						地域との意見調整等	2施設廃止	地域との意見調整が整った箇所から、移譲や集約化、施設の廃止等を実施			
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																				
あり方検討	地域コミュニティ拠点の状況調査の結果を基に、年長者いこいの家を切り口とした将来の方向性を確認する。																									
地域との意見調整等	2施設廃止	地域との意見調整が整った箇所から、移譲や集約化、施設の廃止等を実施																								

取組結果	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年長者いこいの家の取扱いは、利用頻度等に留意しつつ、地域住民と意見調整等を行いながら、丁寧に進めた。</li> <li>○ 若松区の今光年長者いこいの家、八幡西区の岩崎年長者いこいの家の廃止について地域住民と意見調整等を行った。</li> </ul> <p>取組結果工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R1</th> <th>評価</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あり方検討</td> <td>あり方検討</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域との意見調整等</td> <td>意見調整等</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			内容	R1	評価	備考	あり方検討	あり方検討	計画どおり履行されている。		地域との意見調整等	意見調整等	計画どおり履行されている。	
内容	R1	評価	備考												
あり方検討	あり方検討	計画どおり履行されている。													
地域との意見調整等	意見調整等	計画どおり履行されている。													

進捗レベル	A	(評価) A: 計画どおり実施 B: 概ね計画どおり実施 C: 計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	生涯学習センター
実行計画における施設量	24,700㎡（10施設）
所管課	市民文化スポーツ局生涯学習課、生涯学習総合センター

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。</li> <li>○ 建物の老朽化への対応として、改修が必要な若松生涯学習センターの改修を行う。</li> <li>○ 八幡西生涯学習総合センター折尾分館は、折尾総合整備事業の進捗に合わせ、令和元年度末を目標に廃止する八幡西勤労青少年ホームの施設を活用し、移転する。</li> </ul>						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
市民活動拠点施設共通の動き	内部調整・検討		>			
			検討に基づいた対応		→	
若松生涯学習センターの改修		大規模改修（設計・工事）			→	
折尾分館の移転						
	オリオンプラザからの移転協議、新折尾分館としての運用				→	

取組結果			
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民活動拠点施設共通の動き <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年4月 「誰もが利用しやすい施設」とするための方針決定</li> <li>・ 令和元年6月 常任委員会の方針公表</li> <li>・ 方針に基づく、施設の効果的・効率的な運営のため生涯学習センター運営の見直し検討</li> </ul> </li> <li>○ 若松生涯学習センターの改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>同センターとの合築施設である若松市民会館に合わせて、改修工事の実施設計に着手、改修工事に伴う令和3年度の休館について、利用者への周知を行った。</li> </ul> </li> <li>○ 折尾分館の移転 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年6月 八幡西勤労青少年ホーム改修工事開始</li> <li>・ 令和元年10月 八幡西勤労青少年ホーム利用者説明会</li> <li>・ 令和2年2月 八幡西勤労青少年ホーム改修工事完了</li> <li>・ 令和2年3月末 八幡西生涯学習総合センター折尾分館の移転完了</li> </ul> </li> <li>○ 勤労婦人センター跡施設を活用した生涯学習センター <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年4月 勤労婦人センター改修について協議開始</li> <li>勤労婦人センター跡施設の活用について方針決定</li> <li>・ 令和元年6月 勤労婦人センター跡施設の活用について、常任委員会の方針公表</li> <li>・ 令和元年8月 勤労婦人センター利用者説明会</li> </ul> </li> </ul>			
取組結果工程表			
内容	R1	評価	備考
市民活動拠点施設共通の動き	利用の共通化 →	計画どおり履行されている。	
若松生涯学習センターの改修	実施設計 →	計画どおり履行されている。	
折尾分館の移転	移転準備 →	計画どおり履行されている。	
勤労婦人センター跡施設を活用した生涯学習センター	内部調整・検討、運用・工事の検討 →	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	(評価) A: 計画どおり実施 B: 概ね計画どおり実施 C: 計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	勤労青少年ホーム
実行計画における施設量	4,100㎡（3施設）
所管課	保健福祉局総務課

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。</li> <li>○ 利用者が新たな活動場所（代替施設）へ円滑に移行できるように、おおむね2年間の移行期間を設けたうえで、令和元年度末を目標に廃止する。</li> </ul>						
計画工程表						
	H29	H30	R1	R2	R3	備考
市民活動拠点施設共通の動き	→ 内部調整・検討					
				→ 検討に基づいた対応		
あり方検討	→ ● 今後のあり方公表 マネジメントによる調整 利用者の状況把握 周辺施設の状況把握 利用者への説明・意見聴取 利用の振替えの検討 あり方の検討		● 廃止 → 利用調整			

取組結果			
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民活動拠点施設共通の動き <ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡西については、八幡西生涯学習総合センター折尾分館として活用することとした。</li> </ul> </li> <li>○あり方検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度末の廃止を決定し、利用者に対し代替となる施設や講座の紹介等を行った。</li> <li>・令和元年度からの使用料の引き上げについての利用者説明会を実施した。</li> </ul> </li> </ul>			
取組結果工程表			
	R1	評価	備考
市民活動拠点施設共通の動き	→ 検討に基づいた対応	計画どおり履行されている。	
あり方検討	→ 利用調整	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	



施設分野	男女共同参画施設
実行計画における施設量	15,300㎡（3施設）
所管課	総務局男女共同参画推進課

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。</li> <li>○ 使用料改定時期と合わせ、令和元年度から施設予約システムを導入する。</li> </ul>						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
市民活動拠点施設共通の動き	内部調整・検討		>			
			検討に基づいた対応			→
あり方検討	見直し内容や手順などの検討		>			
			検討に基づいた対応			→

取組結果			
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民活動拠点施設共通の動き <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「誰もが利用しやすい施設」とするため、勤労婦人センターの用途廃止に関する方針を公表</li> <li>・ 施設の効果的・効率的な運営のため、会議室等の貸出時間単位の見直しを実施</li> <li>・ 予約システムの導入</li> </ul> </li> </ul>			
取組結果工程表			
内容	R1	評価	備考
市民活動拠点施設共通の動き	方針公表・対応	計画どおり履行されている。	
あり方検討	調整・対応	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	市民会館、文化ホール
実行計画における施設量	63,000㎡（8施設）
所管課	市民文化スポーツ局文化企画課

計画							
計画内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。</li> <li>○ 地域拠点施設は、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況等を勘案して適切に規模の見直しを行う。</li> <li>○ 更新時期を迎える門司市民会館は門司港地域の複合公共施設に集約し、規模を縮小する。</li> </ul>							
計画工程表							
	内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
	門司市民会館			(R4年度 門司港複合公共施設に集約予定)			>
	若松市民会館		大規模改修（設計・工事）				>

取組結果				
取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 門司市民会館は、門司港地域の複合公共施設に集約する形で規模の適正化を検討した。また、モデルプロジェクトの協議経過の確認及び今後の動きについて関係課と協議を重ねた。</li> <li>○ 若松市民会館は、大規模改修工事の実施設計に着手した。</li> </ul>				
取組結果工程表				
	内容	R1	評価	備考
	門司市民会館	集約に向け検討	計画どおり履行されている。	
	若松市民会館	一部改修	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	図書館
実行計画における施設量	27,100㎡ (21施設) ( 中央図書館、平成29年度に供用開始を予定している小倉南図書館を含む地区図書館(6)、分館(11)、国際友好記念図書館、視聴覚センター、旧戸畑図書館 )
所管課	教育委員会企画調整課、中央図書館

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとする。</li> <li>○ 図書館サービスの充実については、現在、図書館協議会から答申のあった「これからの図書館サービスのあり方について」などを踏まえ、検討する。</li> <li>○ 更新の際には出来るだけ複合化を図り、閲覧室の適正規模確保に努める。</li> <li>○ 門司図書館、国際友好記念図書館 (H30.3.31廃止) は門司港地域の複合公共施設に集約する。</li> <li>○ 折尾分館は折尾地区総合整備事業で解体されることからJR折尾駅周辺などへの移転を検討する。</li> </ul>						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
国際友好記念図書館	→ 廃止、観光施設に転用					
門司図書館						● 集約 (R5) ↓ ● 新設 (門司港複合公共施設)
中央図書館 視聴覚センター 勝山分館	存続運営 → 廃止					● 子ども図書館新設
小倉南図書館	● 新設					
企救分館	→ 廃止					
八幡図書館	存続運営					
八幡東分館			→ 廃止			
戸畑分館	→ 廃止					
折尾分館		→ 移転検討			→ 移転先の設計 建設工事	

取組結果			
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成31年3月末 八幡東分館廃止 (H31.4.1条例施行)</li> <li>○ 令和元年12月 折尾分館仮移転</li> </ul>			
取組結果工程表			
内容	R1	評価	備考
国際友好記念図書館	● H30.3末廃止	計画どおり履行されている。	
門司図書館	→ 存続運営	計画どおり履行されている。	
中央図書館 視聴覚センター 勝山分館	→ 存続運営 → 存続運営	計画どおり履行されている。	H30.12子ども図書館開館

小倉南図書館	→ 存続運営	計画どおり履行されている。	
八幡図書館	→ 存続運営	計画どおり履行されている。	
八幡東分館	→ H31.3末廃止	計画どおり履行されている。	
折尾分館	→ 仮移転実施	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	(評価) A: 計画どおり実施 B: 概ね計画どおり実施 C: 計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	青少年施設（青少年の家、青少年キャンプ場、児童文化施設）
実行計画における施設量	25,600㎡（青少年の家（8）、青少年キャンプ場（6）、児童文化施設（2））
所管課	子ども家庭局青少年課

計画							
計画内容							
<p>（青少年の家）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者や配置バランスを考え、施設の集約を図る。</li> <li>○ 指定管理者の意向などを踏まえて名称を「青年の家」「少年自然の家」から「自然の家」に改めるなどの検討を行い、誰もが使いやすい社会教育施設とする。</li> <li>○ 更新、集約、廃止についての具体的な時期や対象施設についての方針を定める。</li> </ul> <p>（青少年キャンプ場）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然と触れ合える野外での生活を体験するキャンプ本来の目的に最も相応しく、かつ、管理運営団体がしっかり組織されている施設に集約し、需要に応じたものとする。</li> </ul> <p>（児童文化施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内唯一のプラネタリウムを併設する児童文化科学館は、施設・設備の老朽化が進んでいることから、「東田地区」へ移設することとしており、ものづくりのまちに相応しい科学館として整備していく。</li> <li>○ こども文化会館は、少子化が進んでいる現在でも一定の利用者を確保していることから、施設のあり方について、利用者や関係団体等の意見を伺いながら検討していく。</li> </ul>							
計画工程表							
	内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
青少年の家	2施設での運用の準備検討		→	実践、評価	→	→	紋り込みの施設を検討
	関係部局と協議		→	利用者協議、廃止の調整			→
							玄海青年の家、もじ少年自然の家、かぐめよし少年自然の家 足立青少年の家
青少年キャンプ場	デイキャンプ場への転用について協議		→	利用者協議、転用の調整		→	
児童文化施設	基本計画、東田地区での検討		→	基本設計～実施設計～建設工事		→	児童文化科学館
	利用者や関係団体等の意見を伺いながら、施設のあり方検討		→			→	こども文化会館

取組結果				
取組内容				
○ 関係機関と協議を行うなど、更新、集約、廃止、転用などの検討を継続。				
取組結果工程表				
	内容	R1	評価	備考
青少年の家	[青少年の家] 2施設での実施検証	→	計画どおり履行されている。	
	[足立青少年の家] 関係機関との協議	→		
青少年キャンプ場	拠点キャンプ場の整備など	→	計画どおり履行されている。	
児童文化施設	[児童文化科学館] 新科学館の基本設計に着手	→	計画どおり履行されている。	
	[こども文化会館] あり方の検討	→		

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	スポーツ施設
実行計画における施設量	91,400㎡ (97施設) [ 体育館 18施設、柔剣道場 8施設、弓道場 5施設、野球場 16施設、 庭球場 15施設 陸上競技場 4施設、運動場・球技場 9施設、プール 22施設 ]
所管課	市民文化スポーツ局スポーツ振興課、建設局緑政課

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ施設については、以下のコンセプトを基に進める。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード・ソフトの連携、「選択と集中」による施設の集約・拠点化</li> <li>・サービス水準の低下を抑えつつ、維持管理費の縮減を図る</li> </ul> </li> <li>○ ハード面では、各施設を特性ごとに分類し、老朽度、集積度、施設規模等に配慮しながら、適正規模となるように見直しを進める。</li> <li>○ ソフト面では、利用時間区分の見直し等による利便性の向上の取り組みを進める。</li> <li>○ 桃園市民プールについては室内に集約し、令和2年度の供用開始に向けて建替えを行う。</li> <li>○ 岩ヶ鼻市民プールについては、廃止に向けた協議・検討を進める。</li> </ul>						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
体育館	【門司青少年体育館】					
	廃止時期や利用の振り替え等の方針決定					→
プール	【桃園市民プール（室内）】			●供用開始		
	設計・工事		→			
	【桃園市民プール（屋外）】					
	廃止に向けた協議・検討	●廃止	→			
		解体工事				
		【岩ヶ鼻市民プール】				
	廃止に向けた協議・検討				廃止に向けた取り組み	→

取組結果			
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年3月 桃園市民プール（室内）建設工事完了</li> <li>○ 令和2年3月 城山アーチェリー場建設工事完了</li> <li>○ 門司青少年体育館の利用者、利用団体の調査実施</li> <li>○ 岩ヶ鼻プールの利用状況調査実施</li> </ul>			
取組結果工程表			
内容	R1	評価	備考
桃園市民プール（室内）	→ 建設工事完了	計画どおり履行されている。	
弓道場 アーチェリー場	→ アーチェリー場 建設工事完了	計画どおり履行されている。	
門司青少年体育館	→ 利用団体 調査実施	計画どおり履行されている。	
岩ヶ鼻市民プール	→ 利用団体 調査実施	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	(評価) A: 計画どおり実施 B: 概ね計画どおり実施 C: 計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	